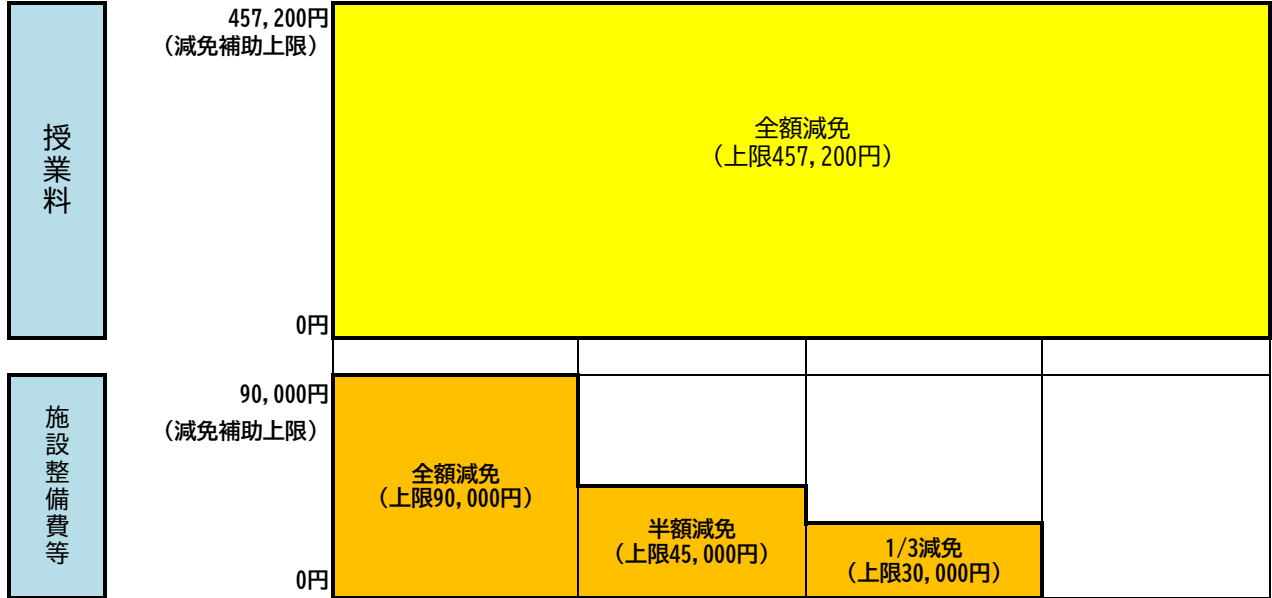


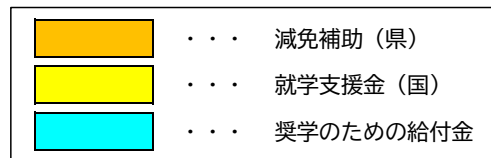
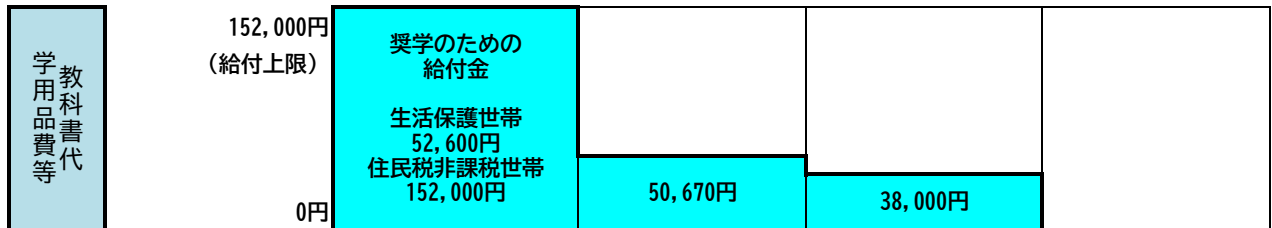
# 私立高等学校等就学支援事業等の概要図（全日制・定時制）（R8版）

R8. 4. 1時点

施設区分 設備費等	市町村民税の課税標準額に6%を乗じた額から市町村民税の調整控除の額を除いた額	道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税	51,300円未満	154,500円未満	154,500円以上
	保護者年収の目安	0円 ～ 270万円未満	270万円以上 ～ 350万円未満	350万円以上 ～ 590万円未満	590万円以上



奨学区分 給付金	道府県民税所得割および市町村民税所得割額	0円（非課税）	105,500円未満	182,500円未満	182,500円以上
	保護者年収の目安	0円 ～ 270万円未満	270万円以上 ～ 380万円未満	380万円以上 ～ 490万円未満	490万円以上



- ※1 就学支援金、県の減免補助、奨学のための給付金については、それぞれ別に申請が必要となります。学校の案内に従いお手続きください。
- ※2 就学支援金や県の減免補助、奨学のための給付金の要件審査に当たっては、保護者（親権者である父母または未成年後見人）の所得（保護者がいない場合は本人の所得）を基準に、課税証明書等をご提出いただき、審査を行います。
- ※3 「市町村民税の課税標準額に6%を乗じた額から市町村民税の調整控除の額を除いた額」、道府県民税所得割および市町村民税所得割額は、保護者（親権者）の合算により判断します。また、年収は保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の目安です。これはモデル世帯であり、扶養家族の多い方や所得控除・税額控除額の大きい方、確定申告により医療費控除等をした方については年収590万円以上でも対象となる可能性があります。
- ※4 入学金は、福井県内の全ての私立高等学校（全日制・定時制6校）において、県立高校と同等の額（5,000円～5,650円）となっています。